

② 盲ろう学校

	教 員							事 務 職 員				合計	備 考
	教諭	助教諭	講師	養護教諭	寮母	小計	備考	事務職員	雇	僱人	小計		
退職	1 (1)	2 (7)	5 (0)	(1)	1 (1)	9 (10)				1 (1)	1 (1)	10 (11)	
転補	5 (3)	(1)				5 (4)			1 (0)		1 (0)	6 (4)	
新採用	3 (3)		(1)	(1)	(0)	4 (5)	教諭のうち 小学校から1			1 (0)	1 (0)	5 (5)	
任用替	4			1		5						5	
合計	13 (7)	2 (8)	5 (1)	1 (2)	2 (1)	23 (19)			1	2	3 (1)	26 (20)	

( ) 内は31年度末異動件数

## 第二節 研修体制をどのようにして強化したか

研修体制はどのように強化されたかを述べる前提として、まづ、どのような指導上の努力をしたかを述べよう。

昭和三十一年度文部省が実施した学力調査結果や児童生徒の相つぐ事故の発生などにかんがみ、この対策を必要としたので、地方教育行政の組織および運営に関する法律にもとづく県教育委員会の責任にもとづき、昭和三十一年度努力事項（昭和三十一年二月二十五日付通達）・教育課程編成上の留意事項（昭和三十一年二月二十七日付通達）・集会行事の調整（昭和三十一年三月一日付通達）の三通達をそれぞれ市町村教育委員会に示し、県教育委員会と協力してこの徹底をはかるよう要請した。

教育課程と行事調整については別に節を改めて述べるので、努力事項についてつぎに述べる。

### 一 学校教育指導上の努力事項

本年度は、従来の努力事項が指導関係だけのものではなかったものを改め、管理関係のものをもふくめ学校教育課として、学校教育各般の努力事項を盛込んだ。

さらに、内容は、従来各学校の努力事項設定の参考資料の性格であったのを改め、県教育委員会として徹底をはかりたい事項と各学校が努力事項を設定する際の参考資料とを別に示した。これによって、いっそう努力事項の浸透をはかり、

各学校における努力事項設定の便をはかった。

昨年度の反省にもとづき小・中・高等学校協議会の意見を徴して、つぎの四項目を努力事項とした。

- 1 学校管理・経営の改善
- 2 学力の充実
- 3 生活指導の徹底
- 4 教職員の資質の向上

なお、この徹底をはかるため、指導行政においてはつぎの点に留意することにした。

### 1 学校管理・経営の改善

イ 学校訪問（高等学校・盲ろう学校・小中学校）による総合的指導の徹底

ロ 行事調整の実施

ハ 学習指導要領および各種通達等基準的事項に関する研究の促進

### 2 学力の充実

イ 各学校における教育課程の検討

ロ 学習指導過程の合理化に関する指導の徹底

ハ 研究学校を中心とする実際的研究の推進

### 3 生活指導の徹底

イ 各学校における道徳教育の計画および指導法の検討

ロ 学級（ホーム・ルーム）経営の刷新に関する指導の徹底

ハ 個人指導・校外生活指導に関する

助言の徹底

ニ 新に設置された高校生徒指導主事を中心とする地区生徒指導態勢の確立

### 4 教職員の資質の向上

イ 各学校における現職教育に関する指導の徹底

ロ 自主的研究団体等の主催による研修行事に関する指導の徹底

ニ 認定講習・各科学習指導法講習会等の充実

### 二 指導の組織

本年度の本庁および出張所の指導組織は前年と同様であった。出張所における学校教育指導のための現場教員の委嘱者は、勤務の過半数は所属の学校の授業を担当しなければならぬので、管内学校の指導は徹底を欠く憾みがあった。

生活指導強化のため県下五地区に生徒指導主事を設置し、高等学校教諭をもって、実験学校として所属学校の研究を深めるとともに管内高等学校の指導にあたらせた。

### 三 各種研究団体との共催による研究会講習会の開催状況

「別表一」とおりである。これが開催にあたっては、行事調整の趣旨に則り、主として土・日曜日をもってあてたのであるが、参加者も多く、まじめに研修したので、その効果も大きかったと思